

四国中央市空家等対策協議会 会議記録

開 催 概 要

- 1 . 会 議 名 第2回四国中央市空家等対策協議会
- 2 . 開催日時 平成29年1月27日(金)午前10時10分～午前11時30分
- 3 . 開催会場 四国中央市福社会館3階会議室1
- 4 . 出席者 (会長) 篠原実
(委員) 合田英昭、石川勉、蝶野公治、長野勝重、三浦裕章、
山川彰夫、横内康正、横田圭三、竹田正人、越智節雄、
早田亮、山本照男
(欠席委員: 河上公則、尾藤淳一)
(事務局) 喜井孝志
石村泰彦、白川英明、石川博規、鈴木武雄、真鍋真里
- 5 . 傍聴者 報道関係者1人
- 6 . 会議次第
 - 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 委員委嘱
 - 4 委員紹介
 - 5 協議
(1) 四国中央市空家等対策計画の策定について
(2) 報告すべき個別事案について
(3) その他
 - 6 その他
 - 7 閉会

==== 議 事 概 要 =====

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 委員委嘱
市長から新任委員等へ委嘱状を交付する。
- 4 委員紹介
各委員から自己紹介がある。
- 5 協議
議長が、協議に先立ち、協議題「(3) その他」の提案がないことを確認、協議題は(1)及び(2)とし、(2)については個人情報保護する必要から非公

開とする旨を宣する。

(1) 四国中央市空家等対策計画の策定について

事務局から【別紙】「四国中央市空家等対策計画(素案)【案】及び四国中央市空家等対策計画(概要版)(素案)【案】」に基づき説明する。

概要、第2章・第3章及び第4章・第5章に区分して、協議を進める。

【質疑応答】

(委員) 第4章の固定資産税の減免措置については、老朽危険空家除却補助金と併せて利用することは可能なのか？

(事務局) 政策的判断や税制を踏まえながら、来年度において、この協議会等で具体的な基準等の検討を進めたい。

全会一致により、原案をもって本協議会の案とすることを承認する。

(2) 報告すべき個別事案について【非公開】

非公開協議とし、議長が傍聴者に退室を求める。

事務局から3件の事案について、空家法第9条に基づく立入調査の成果等と今後の方向性を報告する。

公開協議に戻し、入室を促す。傍聴者入室。

8 その他

事務局からタウンコメントから成案公表までの日程等を説明する。

9 閉会

会長から謝辞を述べる。